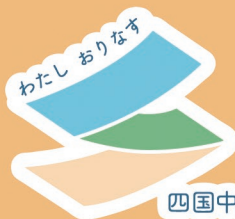


～大切なあなたとやさしいこの街で暮らしたい～

認知症

みんなで支えて
いきマップ

令和5年度版



四国中央

は じ め に

近年、認知症高齢者は増加の一途をたどっており、厚生労働省では、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年にはおよそ 700 万人、高齢者の 5 人に 1 人が認知症になると予測されています。認知症は決して特別な病気ではなく、誰もがかかる可能性のある病気です。早めに病気であることを理解し、認知症に対する正しい対応を知り、様々な支援制度を利用していくことで、住み慣れた地域で穏やかに暮らすことができます。また、認知症の方が地域で安心して生活するためには、周囲の理解と気遣いが必要であり、近隣の住民によるサポートなど、「地域力」による支援が不可欠です。

この「認知症みんなで支えていきマップ」は、認知症の人やご家族だけでなく、住民の方が、どこに相談したらよいのか、どのようなサービスがあるのか、予防をするにはどうしたらよいのか等、認知症に関する様々な情報を掲載しています。保存版として、大切に保管していただき、ご活用くださいますようお願いいたします。

令和6年3月



えひめ認知症希望大使
四国中央市
高橋 弘子さん

四国中央市版認知症ケアパス

みなさんに知っておいてほしいこと P1～4

- ① 認知症についての備え
- ② 認知症の本人からの発信
- ③ 認知症とはどんな病気？
- ④ 加齢によるもの忘れと認知症の記憶障害との違い
- ⑤ 認知症の人へのかかわり方や生活の工夫
- ⑥ 軽度認知障害（MCI）について

1. 相談支援 P5～8

- ① 地域包括支援センター
- ② 認知症地域支援推進員
- ③ 認知症疾患医療センター
- ④ 認知症の人と家族の会
- ⑤ 愛媛県若年性認知症支援コーディネーター

2. 介護予防・健康づくり P9

- ① えひめカンカン体操
- ② 貯筋体操
- ③ しこちゅ〜体操
- ④ 介護予防教室

3. つながり支援 P9～11

- ① ふれあいいきいきサロン
- ② 老人クラブ
- ③ 老人福祉センター
- ④ 土居老人憩いの家（いこいの湯）
- ⑤ 認知症カフェ
- ⑥ 認知症本人ミーティング

4. 初期支援 P12

- ① もの忘れチェック体験
- ② もの忘れ相談
- ③ 認知症初期集中支援チーム

5. 医療支援 P13～17

- ① 認知症の診断・治療を行う医療機関
- ② かかりつけ医
- ③ 認知症看護認定看護師
- ④ かかりつけ歯科医を持ちましょう
- ⑤ かかりつけ薬局を持ちましょう
- ⑥ 通院支援
- ⑦ 訪問看護

6. 安否確認・見守り P17～19

- ① 地区社会福祉協議会
- ② 民生児童委員
- ③ 見守り推進員
- ④ 認知症高齢者みんなで探そや！ネットワーク
- ⑤ 緊急通報サービス事業

7. 困りごと支援 P20～22

- ① 認知症サポーター
- ② 認知症キャラバン・メイト
- ③ 成年後見制度
- ④ 福祉サービス利用援助事業
- ⑤ 市民くらしの相談室
- ⑥ 法務局・人権擁護委員

8. 家事支援 P23

- ① 軽度生活援助事業（シルバーサポート）
- ② 安心ふれあいごみ収集事業
- ③ 食の自立支援事業（見守り型配食サービス）

9. 外出・買い物支援 P24

- ① バス利用費助成事業
- ② デマンドタクシー

10. 家族支援 P24～25

- ① 家族介護用品支給事業
- ② 家族介護者慰労金支給事業

11. 仕事・役割支援 P25～26

- ① ハローワーク
- ② シルバー人材センター
- ③ ジョブあしすとUMA
- ④ 四国中央市ボランティア市民活動センター

12. 介護 P26

- ① 介護支援専門員（ケアマネジャー）
- ② 介護保険サービス

地域資源マップ P27～34

四国中央市内介護保険事業所マップ（全体図）
 川之江地域
 伊予三島地域
 土居地域
 新宮地域

四国中央市版 認知症ケアパス

(令和5年度改訂)



認知症の場合、「本人や周囲が違和感を感じてから診断を受けるまでの期間」と「認知症の診断を受けてから介護保険サービス利用までの期間」の2つの「空白期間」があります。特に診断直後は今後の生活に対する不安や心配が大きくなります。同じような仲間と出会うことや、早い段階で先を見通し、準備・対応することが、その後の生活に良い影響を与えるといわれています。みなさんが認知症とともに希望を持って暮らし続けることができるよう、支援やサービスの紹介を行います。

認知症地域支援ネットワーク一同

認知症ケアパスは認知症の人が地域で生活していくための基盤となるものです。この標準的なケアパスを、ご本人やご家族の生活・支援の充実のためにぜひご活用ください。不足している支援がある場合は共に考えていきましょう。

四国中央市地域包括支援センター

状態	日常生活は自立している
	軽度認知障害 (MCI)
本人の様子 気になる状況に☑を付け、今どのあたりの状況か確認してみましょう	☐ 同じ物ばかり買う ☐ 同じことを何度も繰り返す ☐ 取り繕い、場合合わせをする ☐ 一つの用事をしている間にほかの用事を忘れる ☐ 意欲がなく、新しいことへの関心がない ☐ 身だしなみを気にしない
本人・家族の気持ち  認知症のおばあちゃん「ウメ」と嫁「カズ子」の日常を描いています	
家族の心構え	・ 家族や周りの人の「気づき」がとても大切です ・ 何かおかしいと思ったら、かかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談しましょう ・ 本人の不安に共感しながら、さりげなく手助けをしましょう

支えとなる支援

1. 相談支援

P5~8

価値観や自尊心を守り、安心感を得ることができる

- ☐ 地域包括支援センター
- ☐ 認知症地域支援推進員
- ☐ 認知症疾患医療センター
- ☐ 認知症の人と家族の会
- ☐ 愛媛県若年性認知症支援コーディネーター

4. 初期支援

P13

変化に気づき、不安や悩みを理解してくれる

- ☐ もの忘れチェック体験
- ☐ もの忘れ相談
- ☐ 認知症初期集中支援チーム

7. 困りごと支援

P20~22

困っていることに気づいてくれ、支援が受けられる

- ☐ 認知症サポーター
- ☐ 認知症キャラバン・メイト
- ☐ 成年後見制度
- ☐ 福祉サービス利用援助事業
- ☐ 市民くらしの相談室
- ☐ 法務局・人権擁護委員

10. 家族支援

P8、P11、P24~25

家族の様々な負担を軽減してくれる

- ☐ 家族介護用品支給事業
- ☐ 家族介護者慰労金支給事業
- ☐ 認知症カフェ
- ☐ 本人ミーティング
- ☐ 認知症の人と家族の会

見守りがあれば日常生活は自立している	日常生活に手助けや介護が必要	
(軽度) 認知症	(中等度) 認知症	(高度) 認知症
☐ 昨日の出来事をよく忘れる ☐ 今日が何日か、何曜日が正確に言えない ☐ よく知っている場所でも、道に迷うことがある ☐ お金や物を盗られたと言う ☐ 家族の名前を間違ったり、忘れたりする ☐ 季節外れの服を着たり、着衣の順を間違う	☐ 今言ったことでも、すぐに忘れてしまう ☐ 自宅でも部屋やトイレの場所を誤る ☐ よく知った人の顔を見ても分からない、または間違う ☐ ちょっとしたことで泣いたり、激怒したりする ☐ トイレが上手くできない ☐ 食事したことを忘れ、何度も食事を要求する	
		
・できないことや間違いがあっても責めたり否定したりしないようにしましょう ・一人で悩みを抱え込まず、身近な人に理解してもらいましょう ・介護サービスを上手に利用しましょう→詳しくはP27参照	・一人で抱え込まないように介護・医療サービスを活用しましょう ・食事、排泄、清潔などの支援が必要になり、合併症が起きやすいことを理解しましょう ・どう終末期を迎えるか家族間でよく話し合っておきましょう	

2. 介護予防・健康づくり P9	3. つながり支援 P9～11
元気で望む活動に参加できる ☐ えひめカンカン体操（認知症予防体操） ☐ 貯筋体操 ☐ しこちゅ〜体操 ☐ 介護予防教室 ☐ 公民館・体育館等で実施する各種教室	地域とつながり、安心して共に過ごせる仲間がいる ☐ ふれあいいきいきサロン ☐ 老人クラブ ☐ 老人福祉センター ☐ 土居老人憩いの家（いこいの湯） ☐ 認知症カフェ ☐ 本人ミーティング
5. 医療支援 P13～17	6. 安否確認・見守り P17～19
病気の正しい理解と診断・説明、切れ目のない診療 ☐ 認知症専門医 ☐ 通院支援 ☐ かかりつけ医 ☐ 訪問看護 ☐ 認知症看護認定看護師 ☐ かかりつけ歯科医 ☐ かかりつけ薬局	定期的に見守り、必要時に迅速な支援につないでくれる ☐ 地区社会福祉協議会 ☐ 緊急通報サービス ☐ 民生児童委員 ☐ 見守り推進員 ☐ 認知症みんなで探そや! ネットワーク
8. 家事支援 P23	9. 外出・買い物支援 P17、P24
できることを続け、できない家事を手伝ってくれる ☐ 軽度生活援助事業（シルバーサポート） ☐ ふれあいごみ収集事業 ☐ 食の自立支援事業（見守り型配食サービス） ☐ 介護保険サービス（訪問介護） ☐ 有償ヘルパー	行きたいところに安全に出かけられる 自分で選んで買い物ができる ☐ バス利用費助成事業 ☐ 宅配サービス ☐ デマンドタクシー ☐ 通院支援（介護タクシー） ☐ 移動販売
11. 仕事・役割支援 P25～26	12. 介護 P26
能力を活かした仕事や役割がある 意欲を持ち続け、生きがいや喜びを感じることができる ☐ ハローワーク ☐ シルバー人材センター ☐ ジョブあしすとUMA ☐ 四国中央市ボランティア市民活動センター	不安や混乱を解消し、暮らし方に応じた最適なケアを提供してくれる ☐ 介護支援専門員（ケアマネジャー） ☐ 介護保険サービス

みなさんに知っておいてほしいこと

① 認知症についての備え

認知症になった後も人生は続きます。認知症があっても活躍している人が増えており、認知症に対する捉え方も大きく変わりつつあります。認知症の人が、尊厳と希望を持ち、認知症とともに住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指しましょう。

1. 心構え

- ◇ 認知症は誰もがなりうる可能性がある、他人事ではなく自分事という考えで心構えをしておきましょう。
- ◇ 世間一般の認知症観は悪い方に偏っている部分もありますが、認知症になっても人生は終わりではありません。
- ◇ 認知症の人へのかかわり方や生活の工夫を頭の隅に入れておきましょう。

2. 思いや気持ちを共有する

- ◇ 家族や友人など身近な人と、もし自分や相手が認知症になったらどうありたいかを共有する機会を持ちましょう。
- ◇ 自分にとって大切なものや特別な思い出などを家族と共有しましょう。

3. 相談できる所を知っておく

- ◇ 認知症について心配になったとき、どこに相談したらいいかを知っておきましょう。
- ◇ 自分や家族の中だけで悩みを抱え込まず、相談できる所があることや医療機関を知っておきましょう。

② 認知症の人本人からの発信

令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において、「認知症本人大使」を創設すること等により、本人等による普及啓発活動を支援することが掲げられ、令和2年1月に5名の「希望大使」が任命されました。

厚生労働省ホームページ

◇ 認知症本人大使「希望大使」について

認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、認知症本人の方々を認知症に関する普及啓発を行う「希望大使」として任命しました。

◇ 認知症の人からのメッセージ



厚生労働省 HP
QRコード

認知症とともに生きる希望宣言 [(一社)日本認知症本人ワーキンググループが作成]

1. 自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
2. 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。

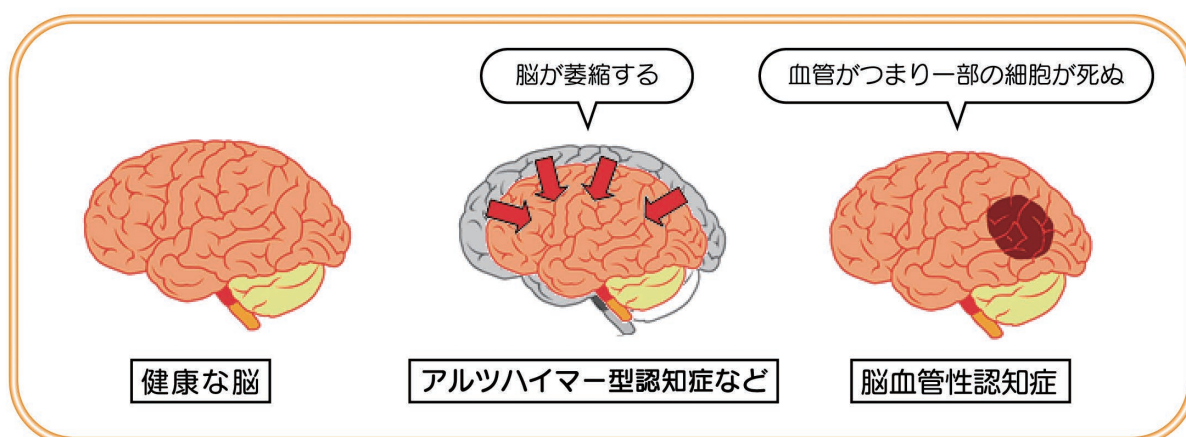


3. 私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
4. 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩いていきます。
5. 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

③ 認知症とはどんな病気？

認知症は、いろいろな原因で脳の神経が減少したり、働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上続いている）をいいます。

認知症の原因となる病気はたくさんあり、脳の神経細胞がゆっくりと減少していく「アルツハイマー型認知症」「レビー小体型認知症」「前頭・側頭型認知症」、脳の血管の損傷等（脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化など）が原因となる「脳血管性認知症」等があります。その他にも、他の病気や薬の影響等で、認知症のような症状が現れる場合もあります。認知症は、加齢によるものとして見過ごされがちですが、認知症は誰にでも起こりうる身近な脳の病気です。



④ 加齢によるもの忘れと認知症の記憶障害との違い

加齢によるもの忘れ		認知症によるもの忘れ
経験したことが部分的に思い出せない	↔	経験したこと全体を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	↔	目の前の人が誰なのかわからない
物の置き場所を思い出せないことがある	↔	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	↔	食べたことじたいを忘れている
約束をうっかり忘れてしまった	↔	約束したことじたいを忘れている
物覚えがわるくなったように感じる	↔	数分前の記憶が残らない
曜日や日付を間違えることがある	↔	月や季節を間違えることがある

認知症サポーター養成講座標準教材より

⑤ 認知症の人へのかかわり方や生活の工夫

◇ 認知症の人への対応の心得 “3つの「ない」”

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

◇ 具体的な対応の7つのポイント

1. まずは見守る
2. 余裕をもって対応する
3. 声をかけるときは1人で
4. 後ろから声をかけない
5. やさしい口調で
6. おだやかに、はっきりした話し方で
7. 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

◇ かかわり方の工夫

- ・ 否定や指摘をせずに伝えましょう。
- ・ 認知症の人ができない部分を手伝い、困っていることを助けましょう。
- ・ 失くしがちな物（例：眼鏡、自宅の鍵、携帯など）は置き場所を決めておきましょう。どこに置くかを家族に伝えておくことも大切です。
- ・ お薬カレンダーなどを活用し、薬の管理をしましょう。飲んだか飲んでないかが一目でわかります。（お薬カレンダーは薬局や百元ショップで購入できます。）
- ・ 外出時は住所や電話番号を書いた物、携帯電話などを持ち歩くようにしましょう。
- ・ 一目で月日・曜日・時間が分かるよう、デジタルの電波時計を利用しましょう。
- ・ 車の運転は家族や友人に任せましょう。
- ・ 調理の手順（例：ご飯の炊き方など）について、分かりやすいように手順を書いておきましょう。

認知症と診断されても、急に何か変わることはありません。
必要なのは指摘や叱咤激励ではなく、周囲の理解やちょっとした
対応の工夫で、今まで通りの生活を続けることができ安心と自信
につながります。



⑥ 軽度認知障害（MCI）について

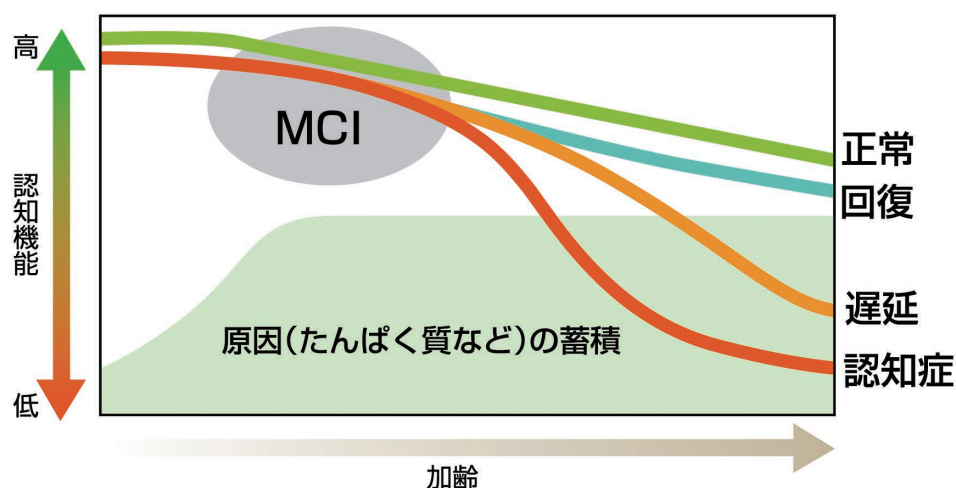
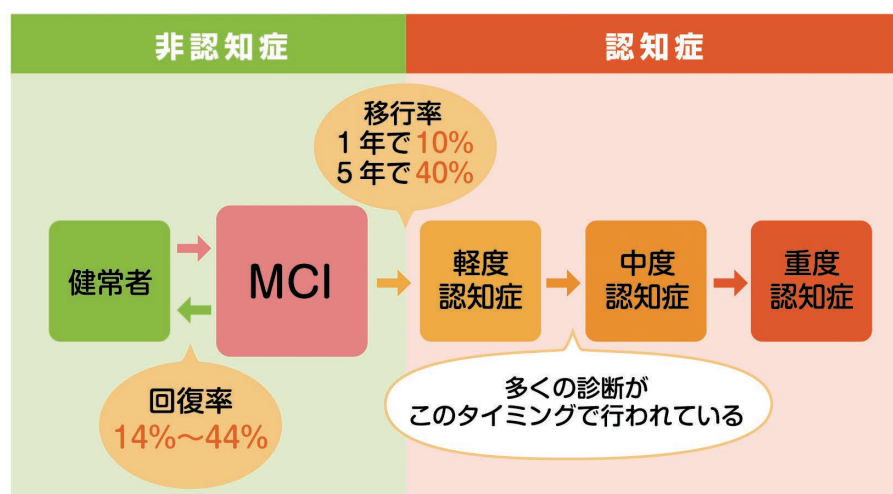
何らかの理由で認知機能が低下しているものの、身の回りのことは自立しており日常生活には支障なく認知症とは診断されないが、そのままにしていると認知症に移行する可能性がある段階を軽度認知障害（MCI）と呼びます。

軽度認知障害（MCI）の定義としてよく挙げられるのが下記の5つです。

1. 本人・家族からのもの忘れの訴え
2. 年齢に比べ記憶力の低下がみられる
3. 日常生活は普通にできる
4. 全般的な認知機能は正常に保たれている
5. 認知症ではない

軽度認知障害（MCI）であっても、早く受診することでその後の認知機能の低下を予防できる可能性があります。

認知機能と時間の経過



1.相談支援

① 地域包括支援センター

～認知症の人や家族を支援する窓口～

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、医療・介護・福祉・健康など様々な面からの支援を「地域包括支援センター」にて行っています。

介護や福祉等に関する悩みや疑問などがある場合は、地域包括支援センターにご相談ください。

心身の状況等により、来所が困難な方は、電話等でご連絡ください。地域包括支援センター職員がお伺いいたします。

総合相談

「ご相談ください」

高齢者や家族からの介護に関する相談や、医療・介護サービスに関する情報提供等を行います。

権利擁護

「高齢者のみなさんの権利を守ります」

高齢者の虐待の防止・早期発見や成年後見事業、消費者被害などに対応します。

四国中央市地域包括支援センターでは、高齢者の方が介護等の相談を気軽に行えるように下記のような資格を持った職員が連携しながら支援していきます。

悩みや不安があるときは、地域包括支援センターにご相談ください。



社会福祉士



保健師



主任介護支援専門員

介護予防ケアマネジメント

「自立した生活を支援します」

支援・介護が必要となるおそれがある方に対し、自分らしくいきいきと生活していくために、介護予防の取り組みやサービスについて一緒に考えます。

包括的・継続的ケアマネジメント

「暮らしやすい地域づくりを目指します」

高齢者の方が暮らしやすい地域にするために、医療や介護などさまざまな関係機関との調整やネットワークづくりを行います。

② 認知症地域支援推進員

地域包括支援センターには**認知症地域支援推進員**である専門職（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員 等）がおりますので、気軽にご相談ください。

認知症が疑われたとき、あるいは認知症と診断されたとき、医療機関の受診や介護についてのアドバイス、今後も地域におけるサポートを受けながら生活できるよう、電話・来所・訪問などで相談をお伺いします。

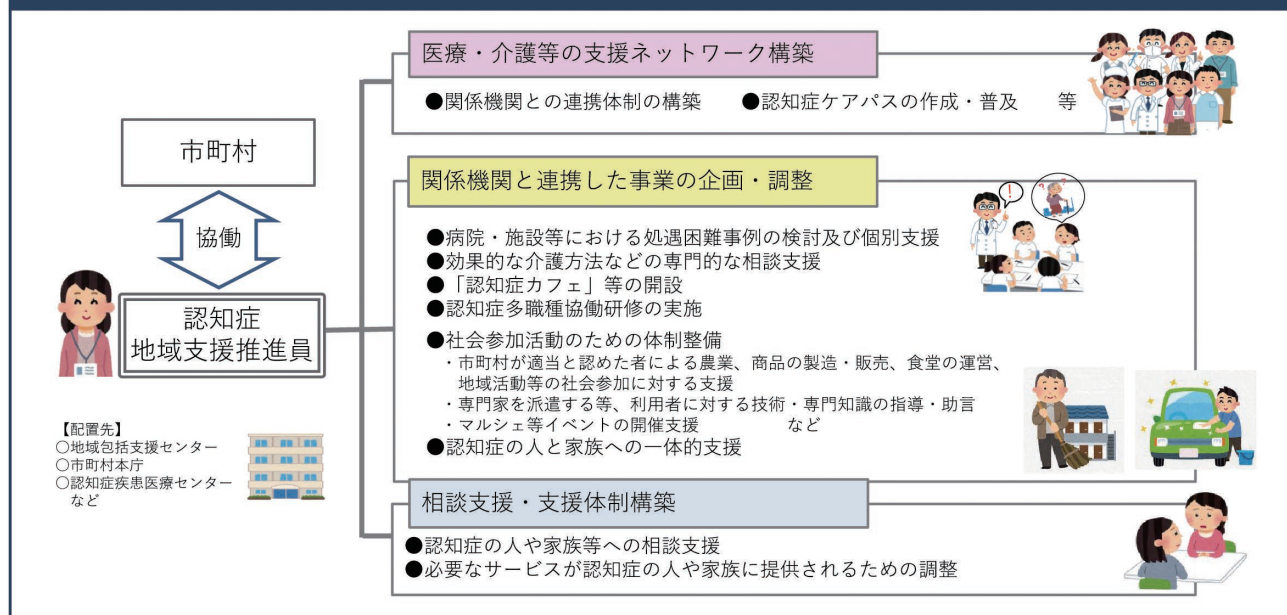
こんな活動をしています！！

●認知症になって困ったり、不安に思っている本人や家族の相談支援、訪問等を行っています。

●認知症を身近な病気として、地域の方々に理解していただくための活動を行っています。

●認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けれるよう、医療機関等関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行います。

認知症地域支援推進員



厚生労働省資料より

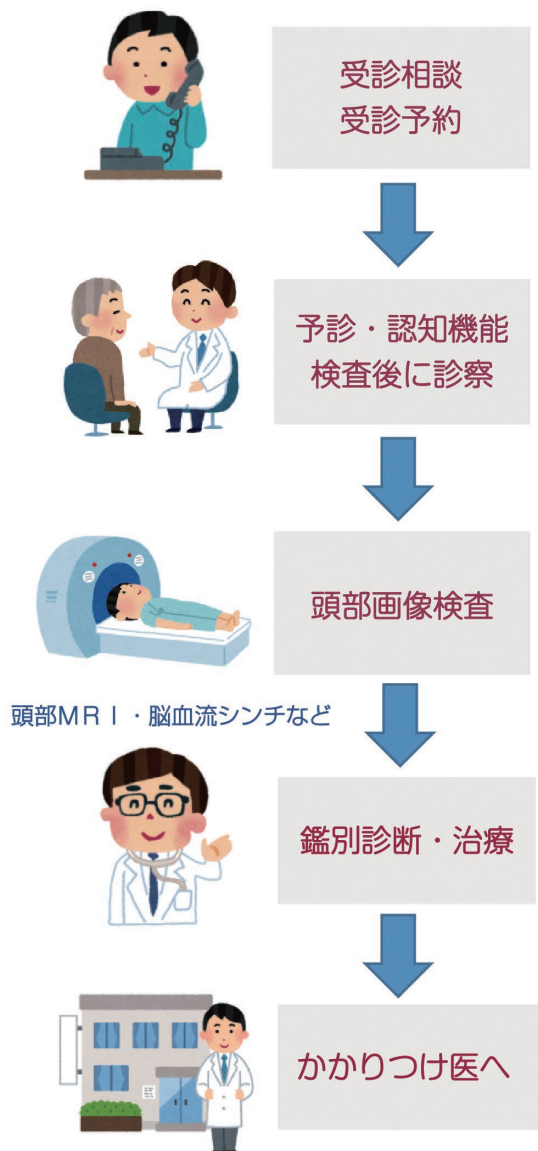


まずはご相談ください。
 四国中央市地域包括支援センター
 （市役所 2 階長寿支援課内）
 ☎（0896）28－6147

③ 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは、認知症の人とそのご家族が住み慣れた地域で安心して生活していただくため、県の指定を受けた病院に設置する認知症の鑑別診断、医療相談等を行う専門医療機関です。当センターは平成25年から開設しています。

診断の流れ



センター長より一言

認知症は早期発見が大切です。
例えば、軽症アルツハイマー型認知症などは進行を遅らせる治療薬の効果が期待できます。
周辺症状は、家族の介護負担が増大します。症状の特徴に応じて、処方させていただきます。
早期に診断を受けて、早期から治療を受けることが大切です。また、早い段階から介護サービス利用を検討していきましょう。



認知症疾患医療センター長 新野 秀人

センターの取組み

<専門医療相談>

専用電話を設置し、精神保健福祉士等が、ご本人・ご家族・地域の保健医療介護関係者等からのご相談をお受けします。

<認知症の鑑別診断>

認知機能検査やMRIやSPECT等による画像検査を必要に応じて実施し、鑑別診断を行います。

<行動・心理症状や身体合併症に対する急性期対応>

各関係機関との連携を図り、地域全体で受け入れる体制をつくっていきます。

<研修会・連携協議会・事例検討会の開催、情報発信>

関係機関との連携強化、認知症対応力の向上を図ることを目的とした企画、立案を行います。

お問い合わせ先（電話・来院相談）

四国中央病院 認知症疾患医療センター（住所：川之江町2233番地）

直通電話：0896-58-5610

相談受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
（祝祭日除く）

※受診については予約制になっています。直接お電話をいただくか、かかりつけ医を通じてご予約をお取りください。



④ 認知症の人と家族の会

認知症の人を介護する家族が想いを共有し、励まし合い、助け合うために全国組織として結成され、全国47都道府県で集いの場の開催や電話相談など積極的に活動しています。

【電話相談】

- 日時：月～金曜日 10:00～16:00（水・年末年始祝日除く）
- 料金：無料
- 場所：愛媛県看護協会内（松山市道後町2-11-14）

【四国中央市のつどい】

介護家族や本人が集まり情報交換や勉強会を行う場です。

- 日時：毎月第3金曜日 13:30～15:00
- 料金：無料
- 場所：中之庄公民館（四国中央市中之庄町108番地）

お問い合わせ・相談窓口

認知症の人と家族の会 愛媛県支部 電話：089-923-3760

⑤ 愛媛県若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症支援コーディネーターは、ご本人やご家族等からの若年性認知症に関する困り事や悩み事等の相談に対して、解決に向けた支援をします。また、行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携し、必要な助言を行います。

【若年性認知症の電話相談窓口】

- 日時：月～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝祭日を除く）
- 場所：高齢者総合福祉施設ていれぎ荘（松山市水泥町405番地1）

【若年性認知症本人・家族交流会 にじいろのかい】

- 日時：月 1 回開催

※開催日時については、社会福祉法人慈光会ていれぎ荘 HP 参照

お問い合わせ・相談窓口

高齢者総合福祉施設ていれぎ荘 電話：070-3791-0342

2.介護予防・健康づくり

① えひめカンカン体操（認知症予防体操）

身体と同じように脳も使わないと衰えていきます。この体操は2つのことを同時に行い、脳の活動を活性化させることを目的としています。頭を使って運動を行い、地域で楽しみながら認知症を予防しましょう。地域の貯筋体操やサロン・老人会などの団体に体操のDVDをお渡しし、取り組んでいただいています。



② 貯筋体操

手首や足首におもりバンドを巻き付け、体操のDVDを見ながらゆっくりと体を動かします。筋力をつけることや、転倒しにくい体づくりを行うことを目的としており、集会所等で地域みなさんが自主的に集まって週に1回程度、運動を行います。

③ しこちゅ〜体操

四国中央市イメージソング『未来へ続くまち』に合わせ、四国中央医療福祉総合学院の理学療法学科が考案してくれたオリジナルの介護予防体操です。

④ 介護予防教室

介護予防の普及啓発や生きがいの増進・地域での社会参加を促進し、自立した生活が送れるよう様々な教室を開催しています。

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

3.つながり支援

① ふれあいいきいきサロン

「ふれあい・いきいきサロン」は、小地域（自治会や町内会単位など）を拠点にその地域住民である高齢者等とボランティアとが協働で企画したり、内容を相談して決めたりしながら、ともに運営していく楽しい仲間づくり活動です。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市社会福祉協議会 電話：0896-28-6127

② 老人クラブ

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織で、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的として活動しています。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市長寿支援課

電話：0896-28-6024

③ 老人福祉センター

老人福祉法にもとづき設置され、高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、各種の相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等に利用していただく施設です。

対象：60歳以上の方

利用日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）

〔一般施設〕 9:00～16:00

〔 浴室 〕 10:00～15:00 ※月曜日は休み

場所：四国中央市老人福祉センター（上柏町155番地）

料金：無料（特に必要なときは、使用にかかる実費をいただくことがあります。）

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市老人福祉センター 電話：0896-28-6074

④ 土居老人憩いの家（いこいの湯）

高齢者の心身の健康増進のために、教養の向上、レクリエーション等に利用していただく施設です。

対象：65歳以上の方

利用日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く）

〔一般施設〕 9:00～16:30

〔 浴室 〕 9:30～11:00

場所：土居老人憩いの家（土居町入野174-2）

料金：300円 ※昼食付の場合は1,000円

お問い合わせ・相談窓口

土居老人憩いの家

電話：0896-28-6352

⑤ 認知症カフェ（しこちゅ～みんなのカフェ）

認知症カフェとは…

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門職など誰でも、気軽に集える場所です。相談や語らいの場として自由に訪れ、帰ることも自由です。お茶だけでも構いません。

ここでは、認知症について知る、学ぶ、考えることができます。
気楽な気持ちで、一度ご利用ください。

※開催場所や日時等詳しくは、地域包括支援センター
にお問合せください。



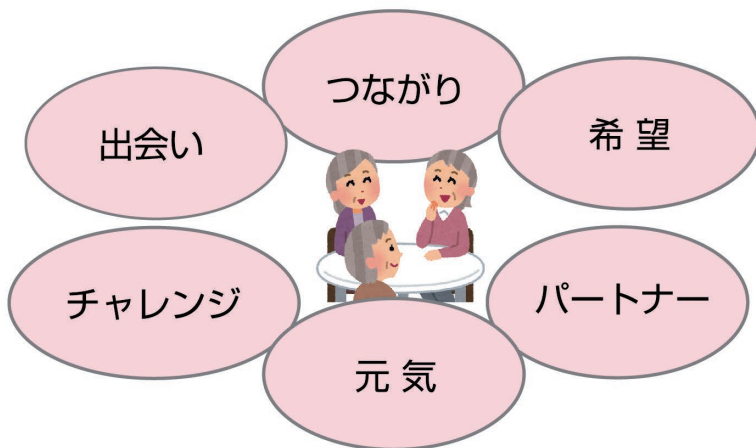
お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

⑥ 認知症本人ミーティング（チームあじさい）



本人ミーティングとは、認知症の本人が集い認知症についての体験や暮らしやすい地域のあり方を考える場です。ご家族同士の交流の時間もありますので気軽にご参加下さい。



開催情報

日時：月1回

10:00～11:30

場所：四国中央市

市民交流棟2階会議室

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147



4. 初期支援

① もの忘れチェック体験 **要予約**

もの忘れが気になった時、タッチパネルを使い、5分程度で「心配なもの忘れの疑い」を見つけることができます。定期開催や出前講座等で実施しております。もの忘れが最近気になっている方は、ぜひ一度体験してみてください。

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

② もの忘れ相談 **要予約**

もの忘れが心配な方で、なかなか病院受診ができない方やご家族のために、専門医による相談を無料で開催しています。ご家族のみでの相談も可能です。

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

③ 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても安心して生活していけるよう、認知症の早期発見・早期支援を目的に取組を始めました。

● 認知症初期集中支援チームとは

認知症またはその疑いのある方やご家族のお宅をチーム員が訪問してお話をうかがい、今後の対応などを一緒に考えます。

必要な医療や介護サービスなどが受けられるよう初期支援を集中的に行います。

● チーム員とは？

認知症の専門医（サポート医）や専門的な知識を持つ保健師、社会福祉士等の専門職で構成しています。

● 対象となる方

40歳以上で自宅で生活をされており、かつ認知症の方やその疑いのある方で次の①から③のいずれかに該当する方

- ① 「認知症」と診断されてない方、または治療を中断している方
- ② 医療サービスや介護保険サービスを利用していない方
- ③ 何らかのサービスを利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらいいのか困っている方



まずはご相談ください。
四国中央市地域包括支援センター
☎ (0896) 28-6147

5.医療支援

① 認知症の診断・治療を行う医療機関

専門医に相談しましょう。

医療機関名	住 所	電話番号
四国中央病院	川之江町2233 番地	58-3515
宮内メンタル クリニック	金生町山田井乙17-1 ヴィラ・グリーンヒルズⅡ1F	72-7800
こころの診療所 いぶき	下柏町755番地2	22-3725
こころの森 しらいし クリニック	三島中央4丁目10-16	24-0777
豊岡台病院	豊岡町長田603-1	25-0088
松風病院	土居町入野970	74-2001

※ ……認知症の治療で入院できる病床のある医療機関

② かかりつけ医

受診に迷った場合は、まず、かかりつけ医に相談してみましょう。必要であれば、認知症の診断・治療を行う医療機関を紹介してくれます。四国中央市には認知症の知識や支援方法を習得している医師が増えています。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者【四国中央市】

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者とは…高齢者が普段から受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、認知症の人やそのご家族を支える知識と方法を習得するための研修を受講された医師の方です。診療を受けるには、あらかじめ予約が必要な場合があります。事前に電話で確認してください。

なお、全てのかかりつけ医が認知症の診断及び治療を行う、ということではありませんので、間違えないようお願いします。

かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了された医師がいる医療機関一覧
(R5.3.31 現在)

医療機関名	住 所	電話番号
松岡整形外科医院	川之江町329-1	58-5455
眞鍋医院	川之江町1297	56-2269
山口クリニック	川之江町1640-1	57-1060
四国中央病院	川之江町2233	58-3515
クリニック山崎内科	川之江町2978-17°ライムビル1階	57-0035
大西内科医院	金生町下分1423-1	56-2018
長谷川病院	金生町下分1249-1	58-5666
宮内メンタルクリニック	金生町山田井乙17-1ウイング・グリートⅡ1F	72-7800
岸田メディカルクリニック	妻鳥町1506-1	56-0188
芝医院	妻鳥町2074-1	56-4811
石川クリニック	上分町732-1	59-2215
HITO病院	上分町788-1	58-2222
豊永医院	金田町金川45-1	56-3037
福田医院	下柏町435-1	23-2188
やべ内科クリニック	三島宮川4丁目6-71	23-5018
野口眼科・内科・循環器内科	中曽根町1673-1	22-3366
中央クリニック	三島中央4丁目12-23	23-7808
三島クリニック	中之庄町116	24-3111
栗整形外科病院	中之庄町398-1	24-5550
生協宇摩診療所	寒川町2912-1	25-0114
みよし循環器クリニック	寒川町1181-1	24-5311
豊岡台病院	豊岡町長田603-1	25-0088
青野医院	土居町津根1906-1	74-7470
ふく整形外科	土居町中村1245	74-0029
相引医院	土居町入野686	74-3127
松風病院	土居町入野970	74-2001
恵康病院	土居町蕪崎253-1	74-7600

※詳しくは、愛媛県公式ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・相談窓口

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課 介護予防係
電話：089-912-2431

③ 認知症看護認定看護師

「認知症看護認定看護師」は、救急看護や緩和ケアなど21の分野が特定されている「認定看護師」のうちのひとつです。認知症看護の現場で、高い専門性に基づき、熟練した看護を行うとともに、現場の指導者としての役割を持っています。

お問い合わせ

公益社団法人 愛媛県看護協会

電話：089-923-1287

④ かかりつけ歯科医を持ちましょう

～認知症予防に歯の健診が大切です～

英語で「オーラル」は「口腔」、「フレイル」は「虚弱」という意味で、「オーラルフレイル」とは口腔機能の衰えが全身の老化につながる、という考え方です。「口の衰え」は、身体的、精神的、社会的な健康と大きな関わりを持っており、オーラルフレイルはいくつかの段階を踏んで進行していきます。

まず、口腔機能への関心の低下により、むし歯や歯周病などになり、口腔機能が低下して、食事や会話に不具合が出るようになります。噛む力や舌の筋力が衰えれば、食べる量も種類も限られ、低栄養の状態になり、会話が減れば社会的に孤立していきます。さらに機能が低下すると、咀嚼や嚥下に障害が起こり、要介護の状態になってしまうこともあります。



⇒歯周病菌がアルツハイマー型認知症の症状悪化に関係しているという研究結果もあります。



お口の健康は、認知機能の低下や認知症の発症にも関連しています。歯がほとんどないのに入れ歯を使用していない人やあまり噛めない方は認知症のリスクが上がることがあります。逆に、入れ歯でも歯がそろってよく噛める状態の方は、脳の活動が活発になり認知症の発症リスクが下がることが研究で示されました。

気になる方は、かかりつけの歯科医に一度相談してみてください。

(宇摩歯科医師会)

⑤ かかりつけ薬局を持ちましょう

Q 認知症の薬はどんなものがあるの？

A 現在認知症に対して保険適用が認められている薬は4種類。

主な効能は、認知症全体の6割以上を占めているアルツハイマー型認知症の進行を遅らせることです。新しい薬の開発が進められているので将来使える薬が増えるかもしれません。

Q 本人の言動で家族や介護者が対応に困ったときは？

A 本人の意欲が乏しい、不安そう、怒りっぽい、あちこちうろうろする、色々注文が多いなど、認知症としてその人特有の症状が現れることがしばしばあります。顕著な場合は抗認知症薬とは別に医師の判断で、抗不安薬、抗うつ薬、興奮やイライラを鎮める漢方、眠剤などが出されることもあります。

Q いったん飲み始めるとずっと飲まないといけないの？

A 服用を中断すると薬による認知症の進行の抑制が効かなくなります。

ただし、本人や家族の考え方によっては飲まないという選択肢もあり、特に寝たきりで本人の反応が乏しくなっている状態では薬を服用する意義は少なくなります。

また、副作用が出て服用を断念せざるをえない場合もありますが、基本的に4種類すべての薬剤が少量から開始します。はじめに体慣らしをしながら増量するので、副作用が出たとしても初期の段階で対応がなされます。

薬局ではお薬を服用しやすくするために、色んなサービスがあります!!

【一包化】

シートのままでは飲みにくい場合、服用時点ごとにお薬をまとめてパックします。

【粉碎】

錠剤のままではのみにくい方や胃ろうの患者さんのお薬を粉碎してお渡しできます。

【在宅患者訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導】

薬剤師が自宅へと訪問し、お薬の管理のお手伝いをします。

※お薬の管理方法、訪問の仕方などは患者さんと個別での相談になります。
…など、

まずは一度、かかりつけの先生、
かかりつけ薬局・薬剤師にご相談
してみませんか？



(宇摩薬剤師会より)

⑥ 通院支援

介護保険サービスの訪問介護において、要介護1以上の方を対象として通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）を提供する事業所があります。移送費用は別途負担となります。

お問い合わせ

四国中央市役所 介護保険課

電話：0896-28-6025

⑦ 訪問看護

医療機関や訪問看護ステーションの看護師等が疾患等のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

※四国中央市内の訪問看護ステーションについては、27ページ以降の「四国中央市内介護保険事業所マップ」をご参照ください。

6. 安否確認・見守り

① 地区社会福祉協議会（地区社協）

地区社会福祉協議会（地区社協）は、住民や自治会、民生児童委員、地域団体の代表者等によって構成される住民組織であり、現在市内20の地区社協が設置されています。住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の助け合いの輪を広げていくため、地域に応じた様々な地域福祉活動を展開しています。

お問い合わせ

四国中央市社会福祉協議会 電話：0896-28-6127

川之江支所 電話：0896-28-6237

土居支所 電話：0896-28-6351

新宮支所 電話：0896-72-2774

② 民生児童委員

民生児童委員は、地域から推薦された人が厚生労働大臣から委嘱され活動しています。（任期は3年です。）

各地区に担当の民生児童委員がおり、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、社会福祉全般にわたって、相談にのったり、心配事を解決する為に関係機関との調整や助言・情報提供を行います。（相談内容については、守秘義務がありますので、安心してご相談ください。）

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所生活福祉課

電話：0896-28-6023

四国中央市社会福祉協議会
（民児協事務局）

電話：0896-28-6127



③ 見守り推進員

見守り推進員は、各地区の民生児童委員からの推薦によって四国中央市長から委嘱されています。

一人暮らしの高齢者の皆さんが地域で安心して暮らすことができるよう、70歳以上または65歳以上の見守りが必要な方を対象に、月1回程度の訪問や電話等で安否確認を行っています。

お問い合わせ

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

④ 認知症高齢者みんなで探そや！ネットワーク

認知症の人がひとり歩き（徘徊）により行方不明となった際に、家族の同意のうえ、郵便局などの民間協力機関や福祉・介護保険関係機関などの協力機関に情報を配信し、早期発見及び保護を図ります。

行方不明となったとき

～ 認知症高齢者みんなで探そや！
ネットワークの流れ ～

いない！と気づいたら



1

ご家族から四国中央警察署(24-0110)もしくは交番や駐在所に連絡、「捜索願」を出します。

もしもし！
おばあちゃんが
おらんりました

2

警察から市役所へ連絡が入ります。



3

ご家族の同意のもと、行方不明時の特徴などの情報を協力機関や市民の方々へ配信します。

あっ
行方不明の
お知らせ
メールが...

・防災有線告知システム(市内放送・ケーブルテレビ)・FAX・メール配信・LINE配信
※協力機関…バス会社・JR・タクシー会社・ガソリンスタンド・金融機関・
農協・郵便局・消防団・介護保険事業所・スーパーなど

4

保護されると、警察か市役所へ連絡が入ります。



< あんしん登録制度 >

認知症の人が、ひとり歩き（徘徊）により行方不明となった際、早期に保護できるよう、必要な情報を事前に市役所へ登録していただく制度です。

認知症の方で行方不明になる心配のある方は、事前に登録しておきましょう。

< 認知症高齢者みんなで探そや！メールサービス・LINE 配信 >

高齢者がひとり歩き（徘徊）により行方不明になった際、早期に保護することを目的として、本人の特徴などを配信するサービスです。メール登録は、下のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。その後、本登録のご案内メールが届きますので、案内に沿って本登録をして下さい。

また、四国中央市 LINE 公式アカウントを登録していただくことで、高齢者が行方不明になった場合、市内放送の情報が配信されます。



※メールの登録料・情報料は無料ですが、携帯電話で受信する場合、配信の登録・削除、メール受信に係る通信料、パケット通信費は登録者の負担になります。

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

⑤ 緊急通報サービス事業（緊急通報装置の設置）

65 歳以上のひとり暮らしの方を対象に、緊急通報装置を設置し、安否確認や緊急時の対応を図ります。緊急時にボタンを押すと契約業者につながります。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

7. 困りごと支援

① 認知症サポーター

“認知症サポーター”とは何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、もし身近に認知症の人がいたら、そっと見守る・そっと手助けする応援者です。そんな方が、地域に多くいることを目指し、認知症サポーター養成講座を実施しています。

「こんな時どうしたらいいの?」「認知症ってどんなこと?」など、この講座がみなさんの疑問のヒントになるといいなと思います。

興味のある方はぜひ、お問い合わせください。

友達や仲間など数人単位からの受講申込が可能です。



認知症にやさしい 人・お店 登録中

認知症に理解のある人やお店を増やし、地域であたたかく見守ることで、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。



認知症サポーター養成講座を受けていただいた事業所には「卓上ミニのぼり」をお渡しします。

認知症高齢者みんなで探そや! ネットワーク協力機関に登録いただいた事業所には「ステッカー」をお渡しします。

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

② 認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイトとは、「認知症サポーター養成講座」を企画・開催し、講師を務めます。講師開催をきっかけに、住民から相談を受けたり関係機関との連携を図ったりすることを通し、地域のリーダー役となる役割が期待されています。

お問い合わせ

四国中央市地域包括支援センター（市役所2階長寿支援課内） 電話：0896-28-6147

③ 成年後見制度

私たちの社会は契約を前提としており、商品やサービスの購入、預貯金、介護サービスの利用や施設への入所契約など、日々の生活のなかで契約をする場面があります。

契約をするためには、その結果を予想する判断能力が必要となりますが、判断能力が十分ではない場合、自分にとって不利益な契約を結んでしまったり、悪徳商法の被害にあったりすることもあります。判断能力が不十分な方々の権利や財産を、法律面や生活面から保護し支援するための仕組み、それが「成年後見制度」です。

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。



そもそも、「成年後見制度」ってなに？

「成年後見制度」は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の権利を護るための大切な制度なんだ。例えば、こんな時に成年後見制度を利用するよ。



例 1

認知症の母親が、訪問販売で必要のない商品を次々と買ってしまう。



後見人が、お母さんに不利益な契約を取り消すことができます。



例 2

1人暮らしの母親のものが忘れが進んでいる様子。私は遠方ですぐに助けられない。今後、生活が続けていけるかどうか不安。



後見人が、預貯金の管理や福祉サービスの契約などを行い、お母さんの地域での生活を支えることができます。



なるほど！成年後見制度を利用すれば、安心して生活できるようになるのね！

そうだね。それに、本人の意思を尊重し「その人らしい生活」を守るため、成年後見制度の基本計画がつくられているんだ。



四国中央市成年後見制度利用促進基本計画とは

計画は、「成年後見制度」が利用者にとってメリットを感じることができる制度となるように関係者のネットワーク（地域連携ネットワーク）を構築することを目的としています。

お問い合わせ・相談窓口

●中核機関 四国中央市役所 生活福祉課

電話：0896-28-6023

●中核機関 四国中央市役所 長寿支援課

電話：0896-28-6024

●社会福祉協議会 成年後見サポートセンター 福祉会館1階

電話：0896-28-6101

④ 福祉サービス利用援助事業

福祉サービスの利用や、日常的な金銭管理について、不安がある方を支援します。

- 【内 容】
- 1) 福祉サービスの利用援助
 - 2) 日常的な金銭管理のサービス
 - 3) 書類等のお預かり

【利用料】 1時間まで1,000円（1時間を超える場合、30分ごとに500円加算）

※ 交通費を実費程度ご負担いただく場合があります。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市社会福祉協議会 電話：0896-28-6127

⑤ 市民くらしの相談室

消費者トラブルや悪質商法、多重債務、DV（配偶者等の暴力）など、生活に関する相談を受け付けています。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所地域振興課
市民くらしの相談室

電話：0896-28-6143

⑥ 法務局・人権擁護委員

人権相談について、ひとりで悩まずにご相談ください。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の住民が人権について関心を持ってもらえるように座談会や学習会等の啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や自宅などで住民の皆さんからの人権相談に対応しています。（相談内容については、守秘義務がありますので、安心してご相談ください。）

お問い合わせ・相談窓口

松山地方法務局 四国中央支局 電話：0896-23-2407
（四国中央市三島中央5丁目4-31）



8.家事支援

① 軽度生活援助事業（シルバーサポート）

自宅で生活をしている65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯の方に、日常生活の中で困難となった軽易な作業（家周りの清掃・家屋内の整理整頓など）についてシルバー人材センターの会員が援助します。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

② 安心ふれあいごみ収集事業

ごみを自力でごみステーションまで持っていくことが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者を対象（※要件があります）に、週1度、玄関先までごみの収集にうかがう事業です。

収集時にごみが出されていない場合などは、声かけをするなどして安否確認を行い確認できない場合はあらかじめ指定された緊急連絡先に電話でお知らせし、安否を確認してもらいます。

地域のコミュニティを大切にしながら、だれもが安心して暮らすことができるような環境づくりを目的としています。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市生活環境課ごみ減量推進係

電話：0896-28-6015

③ 食の自立支援事業（見守り型配食サービス）

65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみの世帯の方を対象に、宅配業者がお弁当を配達し、手渡しすることで安否の確認を行います。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

9.外出・買い物支援

① バス利用費助成事業（組み合わせ乗車券の半額助成）

65歳以上の高齢者を対象に、せとうちバスの組合せ乗車券の購入費用を半額補助することにより外出の支援をします。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

② デマンドタクシー

事前登録制の予約型乗り合いタクシーです。出かけるとき、電話で予約すれば、自宅近くまでお迎えに行き、病院や商店までお送りします。帰るときも病院や商店までお迎えに行き、自宅近くまで送迎します。

※事前に利用登録が必要になります。詳しくはお問合せください。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市観光交通課 電話：0896-28-6187

ご予約 デマンドタクシー予約センター：23-0006（平日8:30～16:30）

10.家族支援

① 家族介護用品支給事業

在宅で要介護4・5と認定された方を介護している同居の家族（住民税非課税世帯）の方に、介護用品の引換券を交付し、介護者の経済的負担の軽減を図ります。

【支給内容】

6,250円/月を引換券で支給します。

支給介護用品：紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

② 家族介護者慰労金支給事業

要介護４・５と認定された65歳以上の高齢者を、在宅で6か月以上介護している同居の家族に慰労金を支給します。

【支給内容】

住民税課税世帯：5,000円/月 住民税非課税世帯：7,000円/月

※ひと月のうち、入院や短期入所等で半月以上在宅ではない月は支給されません。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市役所 長寿支援課 電話：0896-28-6024

11. 仕事・役割支援

① ハローワーク（公共職業安定所）

職業相談や職業紹介を受けることができます。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市公共職業安定所 電話：0896-24-5770
(四国中央市三島中央1-16-72)

② シルバー人材センター

高齢者のため一般の就職は望まないが自分の経験や能力を生かして働きたい、働くことで生きがいのある充実した生活をしたい、働くことを通じて社会参加の機会を持ちたいといったような、健康で働く意欲の旺盛な高齢者の方が集まって会員組織を作り、地域社会から日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事を引き受け、会員各人の希望・経験・能力に応じて仕事を完成させるなど、共働・共助・自主・自立の精神で自主的に運営していく事業団体です。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市シルバー人材センター 電話：0896-57-0455
(四国中央市金生町下分825-1)

③ ジョブあしすとUMA（障害者就業・生活支援センター）

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

お問い合わせ・相談窓口

障害者就業・生活支援センター ジョブあしすとUMA
(四国中央市三島宮川2-4-2) 電話：0896-23-6558

④ 四国中央市ボランティア市民活動センター

ボランティア活動や市民活動についてのさまざまな案内及び相談や、ボランティアしたい人とボランティアを求める人の仲立ちを行っており、個人でも団体でも活動に取り組みやすく、発展的に続けられるようなサポートを行っています。

お問い合わせ・相談窓口

四国中央市ボランティア市民活動センター
(市役所庁舎市民交流棟1階) 電話：0896-28-6039

12.介護

① 介護支援専門員（ケアマネジャー）

居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに配置されている「介護相談のプロフェッショナル」「家族とサービス事業所を繋ぐ調整役」です。

② 介護保険サービス

認知症の人を自宅で介護することが必要となった際に、家族で抱え込まずに利用できる在宅・施設サービスがあるので上手に利用しましょう。利用するためには、介護保険の申請をして認定を受ける必要があります。

要介護・要支援の認定を受けられた後、利用できる四国中央市内の介護保険事業所（一部）については27ページ以降をご参照ください。

お問い合わせ

四国中央市役所 介護保険課 電話：0896-28-6025

四国中央市内介護保険事業所マップ(全体図)

- 地域包括支援センター
● 警察署（駐在所・交番） ● 消防署
● 公民館 ● 小学校・中学校・高校

燧灘

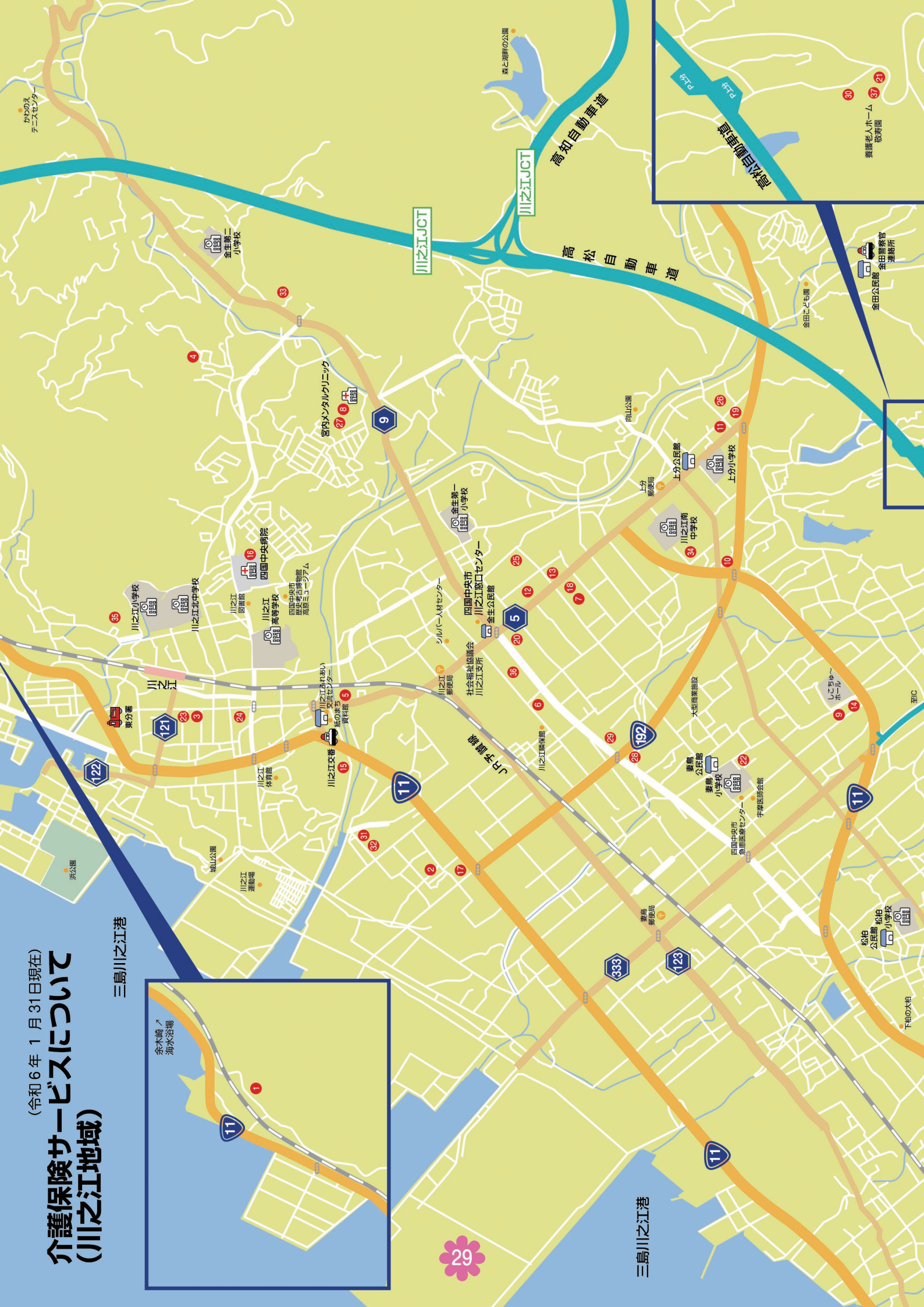
拡大図33ページ

介護保険サービス内容	サービスの種類		内 容
	居宅介護支援事業所	【居】	ケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプランを作成するほか、介護サービス利用者が安心してサービスを利用できるよう支援します。
	自宅で訪問を受け利用するサービス		
	訪問介護	【訪介】	ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護（入浴・排泄・食事等）や生活援助（調理・洗濯・清掃等）を行います。〔通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）を提供する事業所もあります。※要介護者のみ〕
	訪問入浴	【訪入】	自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、看護職員や介護職員が訪問し、入浴設備や簡易浴槽を備えた入浴車により入浴の介護を行います。
	地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護	【定訪看護(地)】	訪問介護と訪問看護が連携のうえ、日中・夜間を通じて、利用者の心身状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで提供します。※要介護者のみ
	訪問看護	【訪看】	医療機関や訪問看護ステーションの看護師等が疾患等のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。
	訪問リハビリ	【訪リハ】	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが利用者宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。
	施設等に通い利用するサービス		
	通所介護（デイサービス）	【通介】	デイサービスセンターで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を日帰りで行います。
介護保険サービス内容	地域密着型通所介護	【通介(地)】	定員18人以下の小規模で家庭的な雰囲気のデイサービスです。
	地域密着型認知症対応型通所介護	【認通介(地)】	認知症の方に対して専門的なケアを行うデイサービスです。
	通所リハビリ（デイケア）	【通リハ】	介護老人保健施設や病院・診療所に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、心身機能向上のためのリハビリテーションなどを行います。
	施設等に宿泊し利用するサービス		
	短期入所生活介護	【短生】	特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所し、食事・入浴・排泄その他の日常生活上の支援や機能訓練などを受けられます。
	短期入所療養介護	【短療】	介護老人保健施設等に短期間入所し、医療上のケアを含む食事、入浴などの介護や医療・機能訓練などを受けられます。
	訪問・通い・泊まりを組み合わせるサービス		
	地域密着型小規模多機能型居宅介護	【小多(地)】	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを柔軟に組み合わせ、複合的なサービスを受けられます。
	地域密着型看護小規模多機能型居宅介護	【看小多(地)】	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせるサービスで、必要な日常生活上の支援、生活機能訓練、療養上の世話や診療の補助などを行います。
	高齢者向けの住宅・施設に住まいを移し利用するサービス		
介護保険サービス内容	地域密着型認知症対応型共同生活介護	【認生(地)】	認知症の方がスタッフの介護を受けながら共同生活する施設です。※要支援1の方は利用できません。
	特定施設入居者生活介護	【特生】	介護保険の指定を受けた特定の施設に入居している方に、食事・入浴などの介護やその他必要な日常生活上の支援や機能訓練等のサービスを行います。
	介護専用の施設に入所し利用するサービス		
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	【特養】	寝たきりや認知症等で常時介護が必要な状態で、自宅での生活が困難な方が入所し、入浴・排せつ・食事などの介護や療養上の世話、機能訓練等を行います。※原則要介護3以上の方が対象
	地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	【小特養】	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設です。
	介護老人保健施設	【介老保】	自宅での生活が困難な方が入所し、医学的管理のもとで入浴・排せつ・食事等の介護や医療上のケアを提供するほか、看護やリハビリテーション等を行い、家庭への復帰を支援します。※要介護者のみ
	介護療養型医療施設	【介療医】	慢性疾患を有し、長期に療養が必要な方が医療機関等に入院し、入浴・排せつ・食事等の介護のほか、必要な医療サービスやリハビリテーション等を提供します。また、こうした医療機能に生活施設としての機能を兼ね備えるため、創設された施設が介護医療院です。※要介護者のみ
	介護医療院	【介医】	



**介護保険サービスについて
(川之江地域)**

三島川之江港



事業所一覧(川之江地域)

サビ 内 居	地図 記号	事業所名	住 所	電 話 番 号
居	①	居宅介護支援事業所かわのえ	川之江町長須713	58-8765
	②	居宅介護支援事業所飛鳥	川之江町473-1	58-3847
	③	ぽっかぽか川之江居宅介護支援事業所	川之江町1660-1	56-2623
	④	宇摩ライブインネットワーク 居宅介護支援事業所	川之江町3314-32	59-1180
	⑤	まごの手	金生町下分219-1 ディアラ茶橋テナント1階南号室	58-2552
	⑥	ひめしやらケアプランセンター	金生町下分1065-3	58-3897
	⑦	指定居宅介護支援事業所「ひまわり」	金生町下分1243-1	58-5888
	⑧	居宅介護支援事業所シンシア	金生町山田井乙17-1 ギャラグリーンビルズⅡ1階	58-4580
	⑨	オレンジケアプランセンター	妻鳥町1825-2オレンジハイツ101号	22-3986
	⑩	居宅介護支援事業所おほすび	上分町344-1	22-3442
	⑪	指定居宅介護支援事業所いしかわ	上分町716-2	58-6005
訪 介	⑫	アラアイانس	川之江町473-1	58-3847
	⑬	まごの手	金生町下分219-1 ディアラ茶橋テナント1階南号室	58-2552
	⑭	指定訪問介護事業所「ひまわり」	金生町下分1330	22-3802
	⑮	訪問介護事業所シンシア	金生町山田井乙17-1 ギャラグリーンビルズⅡ1階	58-4580
	⑯	おほすび	上分町344-1	58-5963
	⑰	ヘルパーステーションいしかわ	上分町716-2	58-6022
	⑱	定期巡回・随時対応型訪問介護看護ひまわり	金生町下分1348-1	22-3842
	⑲	定期巡回・随時対応型訪問介護看護いしかわ	上分町716-2	58-6022
	⑳	ココロココ24	妻鳥町1817-1	29-5790
	㉑	日本財団在宅看護センターしこく	川之江町寺井地山980-6	77-5057
	㉒	訪問看護ステーションほのやか	川之江町2233	58-3515
訪 看	㉓	明生訪問看護ステーション「ひまわり」	金生町下分1348-1	58-8776
	㉔	訪問看護ステーションいしかわ	上分町716-2	58-7377
	㉕	松岡整形外科医院	川之江町329-8	58-5455
	㉖	長谷川病院	金生町下分1249-1	58-5666
	㉗	訪問リハビリテーション事業所アイリス	上分町732-1	58-0011
	㉘	かわのえ	川之江町長須713	58-8765
	㉙	デイサービスセンターやすらぎ	金生町下分969-1	57-1677
	㉚	デイサービス「ふれあい」	金生町下分1243-1	58-5889
	㉛	デイサービスほのぼの	金生町下分1330	22-3803
	㉜	リハビリデイサービスたんぽぽ	金生町下分1330	22-3805
	㉝	デイサービスいきいき	金生町下分1348-1	22-3843
	㉞	樋谷荘	上分町乙8-2	56-0006

サビ 内 居	地図 記号	事業所名	住 所	電 話 番 号
通 介	㉟	JAうまデイサービスセンターあったか荘川之江	妻鳥町1525	58-2132
	㊱	まごころはうす かまやん	川之江町1660-8	59-1150
	㊲	デイサービス喜楽	川之江町1887-9	58-2322
	㊳	デイサービスセンターレオナ	金生町下分1423	58-9782
	㊴	一般通所介護いしかわ	上分町738-2	56-3209
	㊵	リハビリドシンシア	金生町山田井乙18-3	22-4722
	㊶	デイサービスかざみどり	妻鳥町980-1	77-5221
	㊷	ケアスタジオ ココロココ	妻鳥町1012-3サンライズⅡ1階	56-0066
	㊸	デイサービスグループホームいしかわ	上分町861-20	58-0065
	㊹	松岡整形外科医院	川之江町329-8	58-5455
	㊺	長谷川病院通所リハビリテーションはるかぜ	金生町下分1249-1	58-5666
短 生	㊻	老人保健施設アイリス	上分町732-1	29-5773
	㊼	ショートステイだんだん	川之江町701-4	56-4003
	㊽	ショートステイ四つ葉	川之江町700-1	57-0428
	㊾	川之江荘	川之江町長須713	58-5530
	㊿	ショートステイそよ国の家	金生町下分1330	22-3806
	㋀	短期入所生活介護事業所 山田井の郷	金生町山田井887-2	22-3369
	㋁	樋谷荘	上分町乙8-2	56-2333
	㋂	介護医療院コスモス	金生町下分1249-1	58-5666
	㋃	老人保健施設アイリス	上分町732-1	58-0011
	㋄	小規模多機能型居宅介護事業所山田井の郷	金生町山田井887-2	22-3361
	㋅	ケア HOME ピース	上分町408-1	22-3560
小 多 (地)	㋆	看護小規模多機能型居宅介護 しこのかんたき	川之江町寺井地山980-6	77-5057
	㋇	まちなか	川之江町2651-6	56-9761
	㋈	グループホームレオナ	金生町下分1423	58-9782
	㋉	グループホームいしかわ	上分町861-20	58-0065
	㋊	介護付有料老人ホームさくらリビング川之江	金生町下分996-1	22-3031
	㋋	ケアハウス虹の里	上分町乙8-73	58-0012
	㋌	川之江荘	川之江町長須713	58-5530
	㋍	樋谷荘	上分町乙8-2	56-2333
	㋎	地域密着型介護老人福祉施設 山田井の郷	金生町山田井887-2	22-3369
	㋏	老人保健施設アイリス	上分町732-1	58-0011
	㋐	介護医療院コスモス	金生町下分1249-1	58-5666

三島川之江港



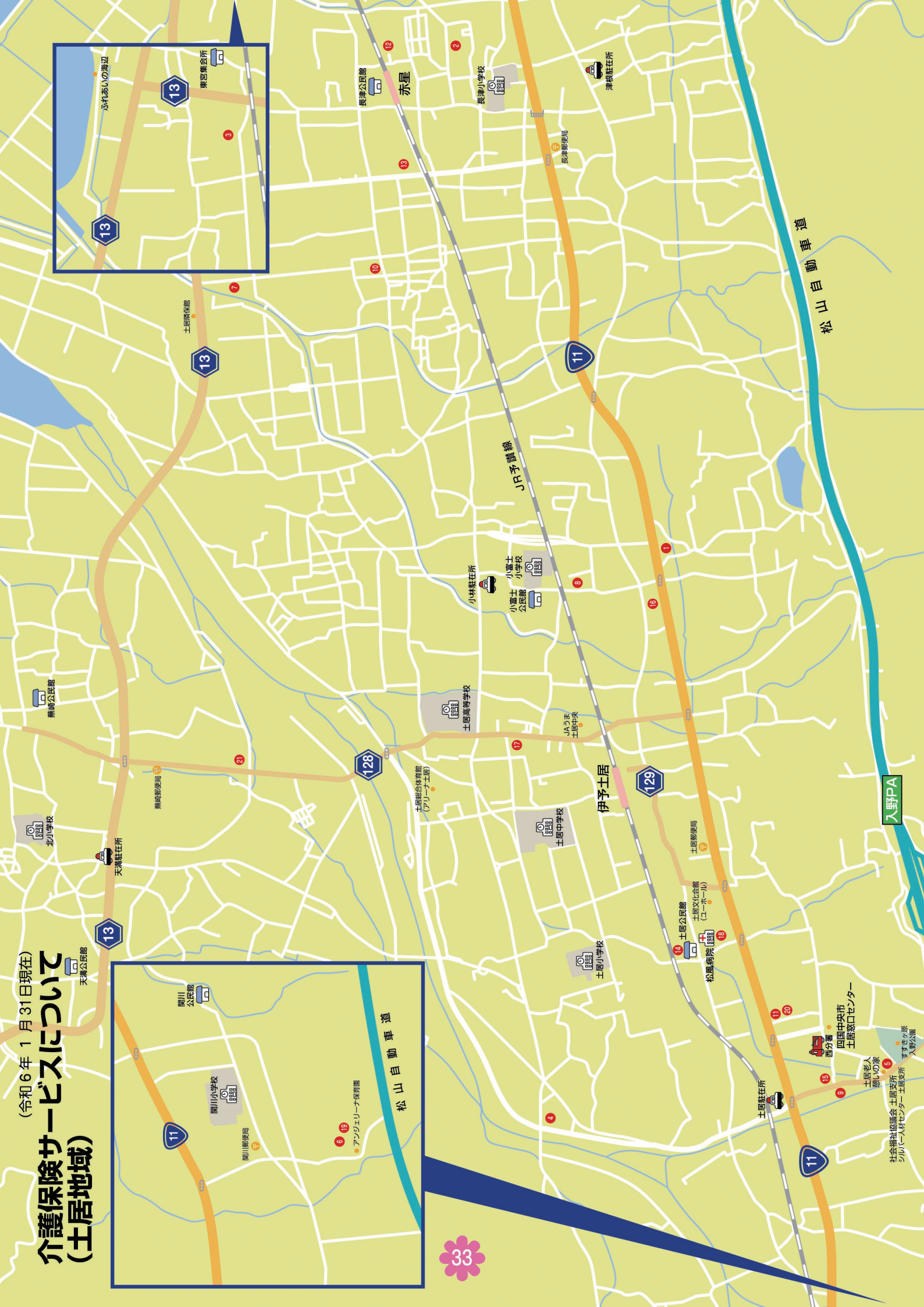
事業所一覧(伊予三島地域)

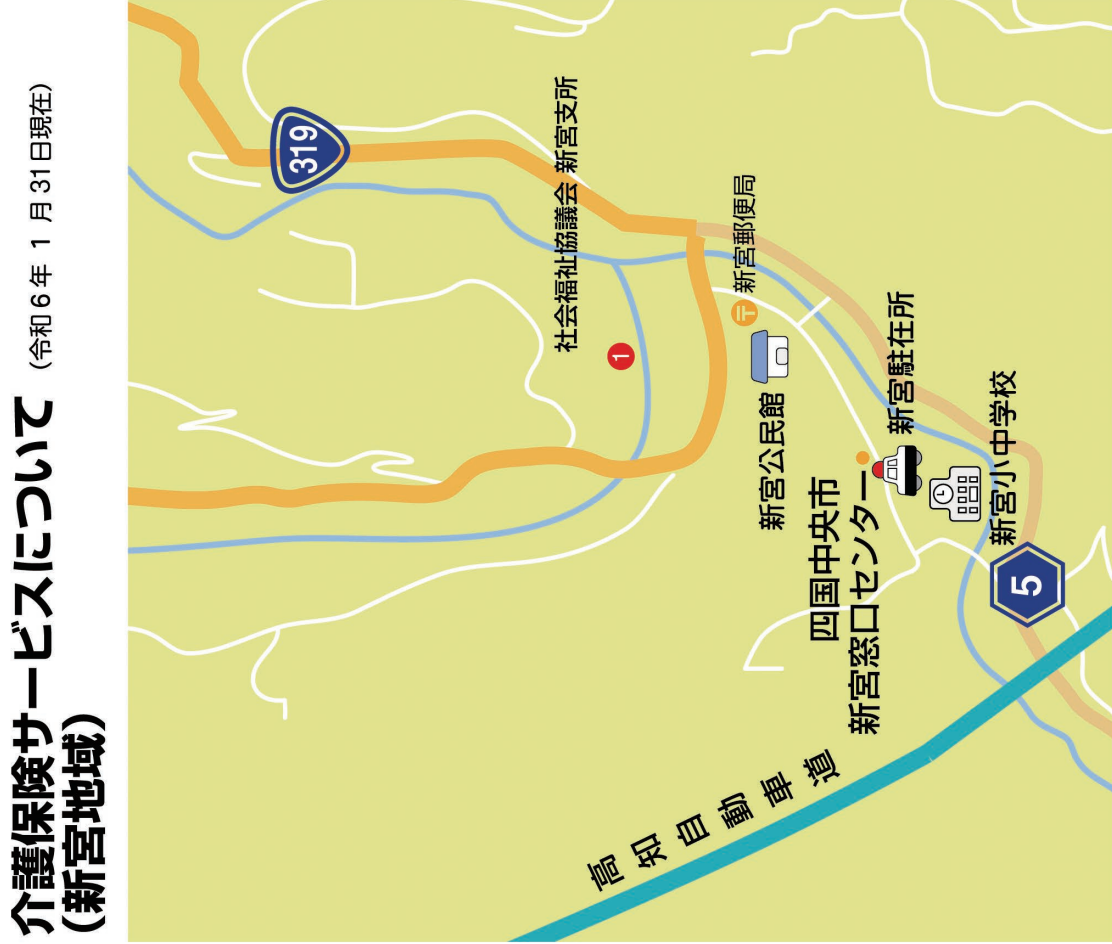
サービス 内容	地図 記号	事業所名	住 所	電話番号
居	①	有限会社かわかばケアサービス	三島宮川1-6-10	23-2545
	②	四国中央市社会福祉協議会	三島宮川4-6-55	24-8083
	③	四国中央市地域包括支援センター	三島宮川4-6-55	28-6147
	④	宇摩ケアプランセンター	中曽根町1257	23-6533
	⑤	居宅介護支援事業所ねんりん	中曽根町2207-1	22-4967
	⑥	居宅介護支援事業所にしおか	三島金子2-7-22	24-5516
	⑦	ケアサービス菜の花	中之庄町59-1	72-6262
	⑧	居宅介護支援事業所くりのみ	中之庄町454-3	24-4165
	⑨	指定居宅介護支援事業所「きずな」 のんびりライフタウンかがやき1階	中之庄町462-1	29-5101
	⑩	指定居宅介護支援事業所すいは	中之庄町542	28-7757
	⑪	居宅介護支援事業所四つ葉	中之庄町565-3	29-5531
	⑫	J A うま居宅介護支援センター	中之庄町1684-4	28-9001
訪問	⑬	共楽園	寒川町1792-2	25-1927
	⑭	生協宇摩診療所	寒川町2912-1	22-3422
	⑮	居宅介護支援事業所しあわせの家	豊岡町大町2786-2	28-2875
	⑯	ヘルパーステーションまんなか	上柏町7-3	24-0039
	⑰	三島介護サービス	三島朝日2-1-10	28-1717
	⑱	有限会社かわかばケアサービス	三島宮川1-6-10	23-2545
	⑲	四国中央市社会福祉協議会	三島宮川4-6-55	28-6127
	⑳	宇田介護サービス事業所	三島中央4-2-21	24-2525
	㉑	ヘルパーステーションオリーブ	三島金子2-5-23	28-8041
	㉒	訪問介護 花	中曽根町5013カーサレジオ103号	22-3629
	㉓	ケアサービス菜の花	中之庄町61	72-6118
	㉔	ヘルパー事業所きずな	中之庄町462-1	29-5103
訪問看護	㉕	サン訪問介護 三島事業所	中之庄町621-1	28-7925
	㉖	ヘルパーステーション四つ葉	中之庄町568-1/ハイツグランデ205	29-5500
	㉗	J A うま訪問介護事業所	中之庄町1684-4	24-8713
	㉘	四国中央市社会福祉協議会	三島宮川4-6-55	28-6127
	㉙	訪問看護ステーションにしおか	三島金子2-7-22	24-3574
	㉚	訪問看護ステーション優	中曽根町1256	72-8080
	㉛	訪問看護ステーション四国中央	豊岡町大町2462	25-3625
	㉜	西岡病院	三島金子2-7-22	24-5517
	㉝	デイサービスセンター三島の杜	上柏町202-1	22-4477
	㉞	デイサービスひかり	三島金子1-4-31	24-5017
	㉟	デイサービスセンターなないろ	中曽根町1051	77-5629
	㊱	デイサービス菜の花	中之庄町59-1	24-2929
通介	㊲	デイサービスきずな	中之庄町462-1	29-5102
	㊳	通所介護事業所みどり荘（萬翠荘）	のんびりライフタウンかがやき1階	28-7751
	㊴	ケアプラザ「サン愛」三島事業所	中之庄町542	28-7920
	㊵	J A うまデイサービスセンターあつたか荘三島	中之庄町1684-4	24-8712
通介	㊶	有限会社かわかばケアサービス	三島宮川1-6-10	23-2545
	㊷	四国中央市社会福祉協議会	三島宮川4-6-55	24-8083
	㊸	四国中央市地域包括支援センター	三島宮川4-6-55	28-6147
	㊹	宇摩ケアプランセンター	中曽根町1257	23-6533
	㊺	居宅介護支援事業所ねんりん	中曽根町2207-1	22-4967
	㊻	居宅介護支援事業所にしおか	三島金子2-7-22	24-5516
	㊼	ケアサービス菜の花	中之庄町59-1	72-6262
	㊽	居宅介護支援事業所くりのみ	中之庄町454-3	24-4165
	㊾	指定居宅介護支援事業所「きずな」 のんびりライフタウンかがやき1階	中之庄町462-1	29-5101
	㊿	指定居宅介護支援事業所すいは	中之庄町542	28-7757
	㋀	居宅介護支援事業所四つ葉	中之庄町565-3	29-5531
	㋁	J A うま居宅介護支援センター	中之庄町1684-4	28-9001

サービス 内容	地図 記号	事業所名	住 所	電話番号
通介	㋂	デイサービスかがやき	寒川町758-1	29-5137
	㋃	共楽園	寒川町1792-2	25-1912
	㋄	生協宇摩リハビリデイサービス	寒川町2912-1	25-0046
	㋅	デイサービスセンターしあわせの家	豊岡町大町2786-2	28-2873
	㋆	デイサービスセンターなないろ豊岡	豊岡町長田1655-1	77-4196
	㋇	リハビリデイサービスきり	村松町629-1	77-5783
	㋈	デイ・サービスセンター「むらまつ」	村松町781-1	28-8226
	㋉	元気デイサービスまんなか	上柏町7-3	24-0039
	㋊	デイサービスセンター燐き	中曽根町1257	23-6511
	㋋	デイサービスねんりん	中曽根町2207-1	22-4967
	㋌	デイサービスセンターリハスタジオWell	三島金子1-4-6	23-5386
	㋍	かざみどり三島	中之庄町625-4	77-5630
通介 (地)	㋎	デイサービス元気いっぱい	寒川町4154	29-5081
	㋏	共用型デイサービス三島の杜	上柏町202-1	22-4466
	㋐	デイケアひかり2	三島金子1-4-31	24-1855
	㋑	医療法人康仁会西岡病院	三島金子2-7-22	24-5511
	㋒	介護老人保健施設 くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋓	通所リハビリテーションくりのみ2	中之庄町402-1	24-6541
	㋔	三島の杜	上柏町202-1	22-4455
	㋕	短期入所生活介護くりのみ2	中之庄町402-1	24-6541
	㋖	短期入所生活介護事業所萬翠荘	中之庄町542	28-7755
	㋗	ショートステイしあわせの家寒川	寒川町3677	29-5822
	㋘	ショートステイしあわせの家	豊岡町大町2786-2	28-2871
	㋙	老人保健施設百の里	中曽根町994	24-3320
短療	㋚	介護老人保健施設 くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋛	グループホームこもれびの家	下柏町54-1	23-2427
	㋜	グループホーム三島の杜	上柏町202-1	22-4466
	㋝	グループホーム新町	三島中央3-11-33	23-6521
	㋞	グループホームざわらび	三島金子2-7-22	24-5830
	㋟	グループホーム桃太郎	中曽根町994	24-9112
	㋠	グループホーム菜の花	中之庄町60-1	22-3939
	㋡	グループホームどんぐり	中之庄町393-1	24-4165
	㋢	ケアハウスオリーブ	三島金子2-5-23	28-8041
	㋣	介護付き有料老人ホームゆうゆう三島	三島中央3-11-38	23-6500
	㋤	特別養護老人ホーム萬翠荘	中之庄町542	28-7755
	㋥	特別養護老人ホームしあわせの家	豊岡町大町2786-2	28-2871
特生	㋦	地域密着型介護老人福祉施設三島の杜	上柏町202-1	22-4455
	㋧	地域密着型特別養護老人ホームしあわせの家寒川	寒川町3677	29-5822
	㋨	老人保健施設百の里	中曽根町994	24-3320
	㋩	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
特養	㋪	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋫	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋬	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋭	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋮	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋯	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋰	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋱	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋲	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋳	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋴	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165
	㋵	介護老人保健施設くりのみ館	中之庄町393-1	24-4165

(令和6年1月31日現在)

介護保険サービスについて (土居地域)





介護保険サービスについて (新宮地域)

(令和6年1月31日現在)

事業所一覧(新宮地域)

サービス 内 居	地図 記号	事業所名	住所	電話番号
居	1	居宅介護支援事業所 新宮	新宮町新宮50 四国中央市	72-2774
通介 (地)	1	四国中央市新宮デイサービスセンター	高齢者生活福祉センター	72-2578

事業所一覧(土居地域)

サービス 内 居	地図 記号	事業所名	住所	電話番号
居	1	居宅介護支援事業所サンライフ	土居町小林1254	74-0590
	2	居宅介護支援事業所だんだん	土居町津根2336-1サンテラスⅢ321号	77-5148
	3	居宅介護支援事業所しあん	土居町野田甲523	080-5733-5822
	4	四国中央市在宅介護支援センターちかい	土居町土居2227-32	75-1720
	5	居宅介護支援事業所土居	土居町入野174-3	28-6351
	6	ケアサポートセンター愛	土居町上野乙156-8	74-3065
訪介	7	訪問介護事業所まごころ	土居町津根3800-1	74-0775
	1	訪問介護事業所サンライフ	土居町小林1254	74-0590
	8	ヘルパーステーションましろ	土居町小林693	77-5748
	9	株式会社 悠遊社 土居事業所	土居町畑野713-7	72-6225
	6	訪問介護事業所愛	土居町上野乙156-8	74-2353
訪看	10	訪問看護ステーションサスケ	土居町津根3357-1	22-3411
	11	訪問看護 24	土居町入野117-1	74-7907
	4	訪問看護ステーションちかい	土居町土居2227-32	75-1530
通介	12	通所介護事業所ひうち荘 (豊寿園)	土居町津根2639	29-5151
	13	通所介護事業所くりのみ土居	土居町津根3008-1	74-6541
	14	うまデイサービスセンターあつたか荘土居	土居町土居885-1	74-0150
	15	デイサービスセンター・スマイル	土居町土居1105-1	74-0155
	9	デイサービスセンターさくらスマイル	土居町畑野713-7	72-6222
通介 (地)	16	デイサービスなごみ	土居町小林1205	74-7503
	17	すきっぷリハビリデイサービスセンター	土居町土居252-1	77-5507
	18	デイサービスのぞみ	土居町入野970	74-2332
	19	デイサービス愛	土居町上野乙156-2	74-3069
通リハ	4	老人保健施設ちかい	土居町土居2227-32	75-1660
	18	介護医療院まつかぜ	土居町入野970	74-2001
短生	12	短期入所生活介護事業所 豊寿園	土居町津根2639	22-4116
	13	短期入所生活介護事業所 くりのみ土居	土居町津根3008-1	74-6541
短療	4	老人保健施設ちかい	土居町土居2227-32	75-1660
	18	介護医療院 まつかぜ	土居町入野970	74-2001
認生 (地)	13	認知症対応型共同生活介護事業所くりのみ土居	土居町津根3008-1	74-6541
	20	グループホーム四つ葉	土居町入野121	74-0428
	21	グループホームテレサ	土居町無崎167	74-7677
	19	グループホーム愛	土居町上野乙156-2	74-2333
特養	12	特別養護老人ホーム豊寿園	土居町津根2639	22-4116
小特養	13	地域密着型介護老人福祉施設くりのみ土居	土居町津根3008-1	74-6541
介老保	4	老人保健施設ちかい	土居町土居2227-32	75-1660
介医	18	介護医療院まつかぜ	土居町入野970	74-2001

支えとなる支援 お問い合わせ・相談窓口一覧

	ページ	支えとなる支援	窓 口	電 話 番 号
相談支援	5	四国中央市地域包括支援センター	地域包括支援センター	0896-28-6147
	7	四国中央病院認知症疾患医療センター	認知症疾患医療センター	0896-58-5610
	8	認知症の人と家族の会 愛媛県支部	認知症の人と家族の会	089-923-3760
		愛媛県若年性認知症支援コーディネーター	ていれぎ荘	070-3791-0342
予防	9	えひめカンカン体操・貯筋体操・しこちゅ〜体操・介護予防教室	地域包括支援センター	0896-28-6147
つながり	9	ふれあいいきいきサロン	社会福祉協議会	0896-28-6127
	10	老人クラブ	長寿支援課	0896-28-6024
		老人福祉センター	老人福祉センター	0896-28-6074
		土居老人憩いの家（いこいの湯）	土居老人憩いの家	0896-28-6352
		認知症カフェ・本人ミーティング	地域包括支援センター	0896-28-6147
初期	12	もの忘れチェック体験・もの忘れ相談・認知症初期集中支援チーム	地域包括支援センター	0896-28-6147
医療支援	13	四国中央病院		0896-58-3515
		宮内メンタルクリニック		0896-72-7800
		こころの森しらいしクリニック		0896-24-0777
		豊岡台病院		0896-25-0088
		松風病院		0896-74-2001
		こころの診療所いぶき		0896-22-3725
	14	かかりつけ医		14ページ参照
	15	認知症看護認定看護師	愛媛県看護協会	089-923-1287
安否確認・見守り	17	地区社会福祉協議会（川之江・三島・土居・新宮）	社会福祉協議会	0896-28-6127
		民生児童委員	生活福祉課	0896-28-6023
			社会福祉協議会	0896-28-6127
	18	見守り推進員	長寿支援課	0896-28-6024
	19	認知症高齢者みんなで探そや！ネットワーク	地域包括支援センター	0896-28-6147
困りごと	20	認知症サポーター・認知症キャラバンのメイト	地域包括支援センター	0896-28-6147
	21	成年後見制度	生活福祉課	0896-28-6023
			長寿支援課	0896-28-6024
	22	福祉サービス利用援助事業	社会福祉協議会	0896-28-6127
		市民くらしの相談室	市民くらしの相談室	0896-28-6143
		法務局・人権擁護委員	法務局四国中央支局	0896-23-2407
家事買物家族外出	23 24 25	軽度生活援助事業（シルバーサポート）	長寿支援課	0896-28-6024
		安心ふれあいごみ収集事業	生活環境課	0896-28-6015
		食の自立支援事業・バス利用費助成事業・家族介護用品支給事業・家族介護者慰労金支給事業	長寿支援課	0896-28-6024
		デマンドタクシー	観光交通課	0896-28-6187
			デマンドタクシー予約センター	0896-23-0006
仕事役割	25 26	ハローワーク（公共職業安定所）		0896-24-5770
		シルバー人材センター		0896-57-0455
		シニアあしすとUMA		0896-23-6558
		四国中央市ボランティア市民活動センター		0896-28-6039
介護		介護支援専門員・介護保険制度	介護保険課	0896-28-6025